

朝

6/26

中央出版 100億円申告漏れ

名古屋国税局 元会長親族、相続で

教育系出版社「中央出版」(名古屋市名東区)の

創業者で、2014年に死

去した元会長の前田亨氏の

長男ら遺族が名古屋国税局

の税務調査を受け、相続財

産について約100億円の

申告漏れを指摘されたこと

が分かった。過少申告加算

税を含む追徴課税は約60億

円。遺族はこの課税処分を

不服とし、課税の取り消し

を求めて名古屋国税不服審

判所に審査請求している。

長男は取材に「相続税の

申告で国税局の調査を受

け、一部に見解の相違があ

り更正処分を受けたが申告

は適正と認識している。既

に不服申し立ての手続きを

した」とコメントした。

関係者によると、長男ら

遺族は14年、前田元会長が

所有していた中央出版など

の親会社の中央出版ホール

ディングス(非上場)の株

式などを相続した。

相続税法では時価がわか

らない株は「財産評価基本

通達」に基づいて評価す

る。非上場会社の株の場

合、事業内容が似ている上

場企業の株価などから算

出。通達に沿って、1株18

円で税務署に申告した。

これに対し、国税局は

「通達通りに評価すると(相続税などが)極端に低額となり、著しく不適当」と判断。国税庁長官の指示

で財産を再評価できるとす

る特例的措施を使い、第二

者機関に鑑定を依頼した。

最終的に名古屋国税局は1

株の価値を45円程度とし

た。

中央出版は1972年の

創業。教材出版や教室運営

事業などを全国展開してい

る。

(村上潤治、大野晴香)